

育児休暇制度：前田建設工業(株)の取り組み

日時：2023年11月

場所：日本建設連合会中部支部会議室

出席者：前田建設工業（渡辺、兵庫、佐久間）

日建連中部支部（育休ワーキンググループメンバー：平野、小條、石崎、日建連：塚田）

育児休暇制度の概要

- 制度の導入が2022年4月に導入
- 子供が満1歳までに20日間の休暇取得が必須で、最大4分割で取得可能、分割日数に制限はなし
- 休暇取得にかかわらず事前に部門長との面談が必要。
- 休暇取得状況は、2022年度には96名の男性社員の99%が育児休暇を取得

2024年問題への対応

日建連 | 取得した従業員の意見ややりがい・働きがいに関する意見をお聞きしたいです。

前田建設工業 | やりがいや働きがいに関する意見は少なく、代わりに要望や希望が多かったです。また家族からは制度を整えるよりも業務を調整できる環境を準備すべきだという厳しい意見もありました。分割回数が増えつつあり、業務に関する理由が休暇取得をしにくくしているという意見が上がりました。

日建連 | 育児休暇制度の義務化に至った経緯について説明いただけますか。

前田建設工業 | 経済的負担と心理的負担を下げる意図で導入いたしました。取得者に対するアンケートでは82%の従業員が取得しやすくなったと回答し、94%が有給であるメリットを感じたと報告しています。休暇取得による配員不足や引継ぎに対する対応についてが今後の課題と考えています。

従業員の意見と課題

日建連 | 従業員からそのほかにどのような意見が出され、課題がみえたのでしょうか

前田建設工業 | 「新生児期の育児を夫婦二人で担うことができ、日に日に成長する我が子の姿に感動し、非常に有意義な毎日だった。」

「第一子を保育園に連れて行ったり、一緒に遊んだりすることで、子どもと触れ合う時間を満喫できたと同時に、日頃の妻の大変さが身にしみてわかった。」

「第三子の出産で取得したが、これまでになく妻の役に立てたと自負している」

制度に対する誤解や周知不足に関する意見や、上司への意識改革を訴える声がありました

これらの意見から、単身赴任や長時間労働でなかなか家族と過ごすことができない従業員の姿が浮き彫りになりました。やりがいや働き甲斐に関する意見はあまりなく、むしろ要望や希望の方が多かったようです。また、パートナーや実家・義理のご両親などからは「いい会社だ」「体調が落ち着かない時期に休んでくれてありがとうと言ってもらえた」という意見があり、こうしたご意見が従業員のやりがいや働き甲斐、モチベーションに繋がるといいなと思っています。一方で、ご家族からは

「対外的に、育児休暇を取得しているとアピールしている政策にしか感じない。制度を整えるより、業務を調整できる環境を準備したほうがいいのではないか」という手厳しい意見も寄せられました。これまで夫の働き方を見ていて感じている疑問や鬱積から出たコメントと拝察しますが、いわゆるワンオペ育児等のご負担を強いている実情もあるので、真摯に受け止めなければならないと感じています。

今後の取り組み

日建連 | 従業員の意見や課題から今度どのような取り組みを行うのでしょうか

前田建設工業 | 育児休暇制度の周知・教育の必要性と、必要な時に必要な休暇を取りやすい風土づくりを作りたいです。また人事部は長期休暇を取得してほしいと考えており、育児休暇を利用する人が「申し訳ない」と感じながら取得するのではなく、休まなければならない人が休めるという理解を広めたいです。